

令和2年度甲賀市地域公共交通活性化協議会 第1回自動車部会 議事録

1. 日時：令和3年2月17日（水） 15：05 ～ 16：00

2. 場所：水口中央公民館 1F 鹿深ホール

3. 出席者

委員数26名 … 出席者20名 欠席者6名

4. 総 会

(1) 挨拶

(2) 議 事

協議事項

第1号議案 令和3年4月1日甲賀市コミュニティバス路線・時刻改定について

第2号議案 甲賀市コミュニティバス・コミタクの停留所移動・新設・名称変更
について

①コミュニティバス停留所の移動について

②コミュニティバス・コミタク停留所の名称変更について

③コミタク停留所の新設について

5. 閉 会

6. 議事の会議 概要

【開 会】事務局

1. あいさつ (自動車部会長)

2. 議 事

事務局：本日は、委員26名中20名のご出席をいただいております。

当協議会設置要綱第7条第2項に、会議の成立要件として「委員の半数以上の出席」となっており、これを満たしていることをご報告いたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

当協議会設置要綱第7条第1項の規定では、会長が議長を行うこととなっておりますことから自動車部会長により議事進行を行っていただきます。

事務局：それでは、自動車部会長よろしくお願ひします。

協議事項

第1号議案 令和3年4月1日甲賀市コミュニティバス路線・時刻改定について

議 長：第1号議案について説明を求めます。

事務局：令和3年4月1日甲賀市コミュニティバス路線・時刻改定について説明。(P2-P28)

議 長：ありがとうございます。ただいまの第1号議案について、ご意見、ご質問等あればお伺ひします。

(意見なし)

議 長：第1号議案について、承認いただける方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：第1号議案は、承認されました。

第2号議案 甲賀市コミュニティバス・コミタクの停留所移動・新設・名称変更について

①コミュニティバス停留所の移動について

②コミュニティバス・コミタク停留所の名称変更について

③コミタク停留所の新設について

議 長：第2号議案について説明を求めます。

事務局：甲賀市コミュニティバス・コミタクの停留所移動・新設・名称変更について説明。(P29-P38)

議 長：ありがとうございます。ただいまの第2号議案について、ご意見、ご質問等あればお伺ひします。

委 員：岩室橋の停留所を移設することによって、時刻表の変更が生じないのか。

事務局：岩室橋のバス停留所の移設につきましては、時刻表の佐山線往路で説明します

と、通過の順路は、岩室口、善福寺、岩室間瀬戸、岩室橋、前野という順路と、岩室公民館、岩室里、岩室橋という順路で通っているものがあります。若干の時間の変更も生じる可能性があるかと認識しております。工事の進捗とバス会社、子どもの乗車もありますのでバスの運行経路を確認しながら運行時刻を再度確認いたしまして変更する必要が生じた場合につきましては委員の皆様へ書面決議でお諮りさせていただきたいと考えております。もしくは変更の度合いにおきましては、事後報告とさせていただきます。

(他、意見なし)

議長：第2号議案について、承認いただける方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：第2号議案は、承認されました。以上をもちまして、予定しておりました案件は全て終了いたしました。委員の皆様には、長時間にわたりまして熱心にご審議いただき、ありがとうございました。それでは、議長の任を解かせていただきます。

事務局：長時間に渡り熱心にご協議していただき、また貴重なご意見をいただきありがとうございました。以上で、本日の会議を閉会とさせていただきます。

【閉 会】